

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書「3.1 環境影響評価研修（実務関係者研修）の開催」（2）研修の準備④において、「自宅の配信環境については事前にテストし、映像の乱れや音声の途切れ等が発生しないことを請負者において確認しておくこと」と書かれていますが、これは直接、自宅在籍の講師と請負者間で事前にテスト交信を行い、映像の乱れや音声の途切れ等があった場合は他の交信方法を検討すると考えてよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。講師との事前のテスト交信で映像の乱れや音声の途切れ等を把握した場合には、原因を特定し、問題を解決した上で、研修当日に映像や音声にトラブルが発生しないように十分対策を講じてください。
2	仕様書「3.2 審査会意見交換会の開催」（1）審査会意見交換会の概要①において、「都道府県担当者による説明：30分間」と書かれていますが、担当者から説明時間を短くしたいという要望があった場合は、それに応じ、説明時間を短縮してよろしいでしょうか。	提案書のスケジュールは30分間で作成する必要がありますが、実際の開催に際し説明者の状況等に応じて合理的な範囲で時間を調整することは問題ありません。
3	仕様書「3.2 審査会意見交換会の開催」（2）審査会意見交換会の準備③において、「当日に使用する資料を印刷し、事前に当該都道府県に郵送すること」書かれていますが、送付時間短縮のため、請負者のWEBサイトからダウンロードしていただく等の代替方法を用いてもよろしいでしょうか。	仕様書にあるとおり、意見交換会の当日に使用する資料を印刷し、事前に当該都道府県に郵送してください。ただし、WEBサイトからの資料ダウンロードによる方法を郵送と併せて実施することを妨げるものではありません。